

【適正化事業関係】

- 適正化巡回指導の実施。目標 420 件（前年目標 420 件）※改正マニュアルを踏まえた巡回指導の徹底。
- 巡回頻度については、2 年に 1 度の巡回を原則とする。但し、巡回指導の結果、総合評価が『D・E 判定』事業所については、巡回指導の間隔を 1 年に短縮し実施する。また、霊柩事業者への指導は、5 両以上の霊柩事業者については、通常巡回とし、5 両未満の事業者に対しては、隔年で個別指導を実施する。
- G マーク認定の取得促進について、令和 3 年 12 月末現在、岩手県内では 338 事業所が「安全性優良事業所」として認定されている。これは、県内事業所全体（1,033 事業所）の約 32.7%に当たり、全国平均の 32.1%を上回る数値となっている。今年度は「認定率 33%」を目標とし、県内本社の営業所を中心に新規認定事業所の拡大（新規取得 10 事業所）を図る他、86 事業所が対象となる更新手続きについても、きめ細やかな対応を図るものとする。

【経営改善事業関係】

- 業界の次代を担う青年経営者・後継者及び管理者等を育成し、トラック運送事業の持続的な発展を期するため「（公社）全日本トラック協会青年部会」、「岩手県トラック協会青年経営研究会」等を協調しつつ、人材育成のための各種研修事業等を実施する。
- 人材育成事業の一環として、県内の高校生を対象とした「出張講義」を実施するものとし、トラック運送業界の重要性や公益性について周知を図り、就職先の一つとして認識・選択頂けるよう効果的な運営を検討していく。

【広報事業関係】

- トラック運送事業の公益性・重要性の他、業界の抱える様々な課題やその取り組みについて情報を発信し、地域住民や荷主企業等に対し、広く理解と協力を求めるため、引き続き「優しく」「やわらかく」「分かりやすく」を基本として、各種メディアを活用した広報事業を推進する。また、「労働災害削減目標」「重大交通事故削減目標」の達成に向け、業界関係者のみならず、共に一般ドライバーにも意識してもらえよう啓発メッセージを発信する他、「標準的な運賃」を踏まえた適正運賃の収受のため、荷主等に理解・協力を求める広報を検討する。
- 10 月 9 日は「トラックの日」事業として実施している「私の街に『こんなトラックあったらいいな』絵画コンクール」及びイベント「トラックフェスタ 2022」は、「トラック輸送」を身近に感じていただける機会として定着しており、新型コロナウイルス感染防止にも十分配慮しながら開催する。

【総務所管事業関係】

- 災害の発生に際し、岩手県との協定に基づく「緊急支援物資輸送」を速やかに進めるため「岩手県総合防災訓練」に参加する。（実施日：令和 4 年 10 月下旬、大船渡市、陸前高田市、住田町での広域訓練）

【助成事業の主な変更点】

- 令和 4 年度の助成事業の主な変更点は以下の通り。詳細につきましては、岩ト協ホームページ等で周知予定となっております。

助成制度	変更点	
	新	旧
運転免許取得助成（準中型・中型・大型・けん引）	助成上限：1事業者300千円（100千円/名とする）	助成上限：1事業者360千円（120千円/名とする）
点呼支援（ロボット点呼）機器 ★令和4年度への新規事業	導入費用の1/2。助成上限：50千円（1セット）	
ドライブレコーダー等導入促進助成	取得価格の2/3。20千円/台 各社の上限は合計20台（車両20台未満の事業者は車両数と同数）	取得価格の2/3。30千円/台 各社の上限は合計30台（車両30台未満の事業者は車両数と同数）
E M S 機器導入促進助成		
アルコール検知器導入促進助成		
■ハンディ記録式（機器・管理ソフト等）	取得価額の1/2。助成上限：120千円	取得価額の1/2。助成上限：150千円
■据置記録式	取得価額の1/2。助成上限：30千円/台（3台）	取得価額の1/2。助成上限：40千円/台（3台）
脳ドッグ受診促進助成	受診料の1/2。助成上限：15千円/名（車両数の1/10）	受診料の1/2。助成上限：10千円/名（車両数の1/10）